

「『現代社会』のカリキュラム創り」分科会研究経過報告

世話人 東京学芸大学附属高等学校 古山良平

会員の遠隔地分散と世話人の怠慢で満足な会合が開けていない故、科目「現代社会」の統一的な視点と、単元構成の展開例の二つの観点から、希望者を募り、自由に執筆して戴きました。執筆予定者の都合でページ分配にアンバランスがあることをご了承下さい。

「現代社会」のカリキュラム創り

—小項目「現代社会の成り立ちと人間生活」の展開を事例として—

土屋伸也*

はじめに（問題の所在）

平成元（1989）年告示の「高等学校学習指導要領」において、昭和53年（1978）告示の「同要領」の小項目「現代社会の成り立ちと人間生活」は、小項目「現代の特質と青年期の課題」で主に取り扱われることとなる。改訂の趣旨は、認識学習に基づいた倫理的価値の学習という従前の「同要領」の趣旨の徹底化にあった。

認識学習に基づいた倫理的価値の学習の実践に際し、次の諸点の考慮が必要である。

1. 近代の合理主義的認識方法は、普遍的な認識方法ではなく、近代特有のイデオロギーを発生させる根源であること。
2. よって、そこから導き出される倫理的価値も、近代特有のイデオロギーを越え出ることができないこと。
3. 近代の諸問題は、こうした近代特有のイデオロギーによって発生していること。
4. しかし、近代人は近代の諸問題の根源的原因を追究（認識）することができず、認識に基づいた倫理的価値の追究ができずにいること。

本論は、この諸点を具体的に追究すると同時に、認識学習に基づいた倫理的価値の学習はいかに実践されるかを指導事例を基に考察し、「現代社会」のカリキュラム創りの一助たらしめたい。

「現代社会」の授業内容・方法の考察 「現代社会の成り立ちと人間生活」を事例として

単元の概要

単元名 「現代人の「孤独感」について考える」

単元の目的 現代人の抱く「孤独感」（人間関係の喪失を即目的に思念するゆえの「孤独感」に伴う他人指向の要求を切望する「孤独な群衆性」）が、近代合理主義から帰結される物象化的錯認（人間関係を含めたすべての現象を物的関係に転倒させて認識すること）

* 都立葛西南高校

の「生活世界」（日常の自明的世界と即自的に思念される世界）への浸透によって発生していることを対自化する。

単元の内容に関する基礎的考察（現代人の「孤独感」の発生について）

近代は、合理主義（現象を論理的無矛盾性によって体系化し尽くすことができるという前提に立ち、その論理的無矛盾性の下に人間生活全般を組織せんとする近代特有の啓蒙的イデオロギー）を徹底化することにより、人間の幸福を追求する時代である。現代は、その典型化された時代として位置する。合理主義は、実体主義（実体とは、偶有性を排し、それ自体で独立自存すると思念される個体としての存在、実体主義とは、実体こそが現象の根源的構成素であると思念する存在感）と相即的に徹底化された。これによって、近代の純粋な科学的認識方法が確立した。一方、時代とともにこの認識方法は、「生活世界」にまで浸透し、人間の日常的認識を規定するに至った。

近代人は、この認識方法を基に、人間関係を認識する実体として「個人」を発見し、「個人」間の関係を体系化し、その体系によって人間関係を組織できると思念した。そして、この思念は、「生活世界」への浸透によって、この体系によって人間関係が組織されると即自的に思念されるに至った。しかし、実体としての「個人」は、理想型に過ぎぬ個体であるから、実体としての「個人」の集合態と偶有性を含む人間の共同態とは一致することはありません。ここに、近代人の物象化的錯認の典型を見いださう。

合理主義の徹底化は、人間関係を物象的に錯認させることを近代人に強いる過程であり、人間関係を認識できぬゆえの「孤独感」を深刻化させる過程である。

単元の展開の概要

第1時 伝言ダイヤルに群がる若者の姿を通して、現代人の「孤独感」を対自化する。

第2時 中世社会と近現代社会の比較を通して、近現代社会における「個人」の発生と共同態から集合態への変容による現代人の必然的「孤独感」を対自化する。

第3時 合理主義の徹底化による科学技術の発達、産業のオートメーション化を招来し、労働が、機械（物象）の論理に規定されることにより分業化・個別化され、その結果、現代人は、労働現場を共同態として認識できなくなりつつあることを理解させる。

第4時 合理主義の徹底化による経済合理性（効率的合理性）の追求の正当化が、労働現場における官僚制を招来し、労働が、利潤（物象）の論理に規定されることにより合理化され、その結果、現代人は、労働現場を共同態として認識できなくなりつつあることを理解させる。

第5時 家庭崩壊の原因追究を通して、個人の集合態としての人間関係の物象化的錯認が家庭内の人間関係の認識にまで浸透していることを理解させる。

第6・7・8時 現代の都市化の進行が、現代人の経済合理性の追求の結果発生していることを理解させ、都市問題が、経済合理性を規範とする都市生活者の個人の集合態としての人間関係の物象的錯認に伴う「エゴイスティック」な認識より発生していることを対自化するとともに合理主義の徹底化は、必然的に自らに「孤独感」を抱かせる過程であることを対自化する。

単元の展開の概説

本単元は、年間の最初の単元として構想したため、年間指導上の中核となる基礎的な認識を対自化することをもまた意図している。この基礎的認識とは、「近代における合理主義の徹底化と「生活世界」への浸透が、現代人に現象を物象化的に錯認させることを要請し、この錯認を規範として、現代人が人間生活を組織しようと努めた結果、逆に諸問題を発生させることとなった。」ということである。この認識は、必然的に、近代特有の経済イデオロギーである「資本主義」（経済合理性に基づく利潤（物象）追求を規範とした認識方法による人間生活の組織化）、政治イデオロギーである「民主主義」（実体化された「個人」の集合態として人間関係を措定し、量（物象）的比較衡量に基づいて、「個人」の尊厳と「個人」間の平等を実現することを規範とした認識方法による人間生活の組織化）を批判的に対自化し、そのイデオロギーから発生する諸問題の追究の基礎となる。

具体的には、本単元は、労働現場・家庭・都市（地域社会）の3つの空間をフィールドに、労働疎外・家庭崩壊・都市問題の根源的原因を現代人の典型的な認識方法である物象化的錯認に求め、その錯認が規範化され、現代人の生活を規定するがゆえに、現代人が必然的に「エゴイステック」になる一方で、深い「孤独感」に苛まれざるをえないという現代人の根源的矛盾を対自化することを通して、この基礎的認識を対自化することを意図している。

時間別には、第1時で、「孤独感」を対自化することによって、問題が提起され、第2時で、歴史的必然性の理解を通して、「孤独感」の不可避性が対自化され、第3時以降で、空間的必然性の理解を通して、「孤独感」の不可避性が深くかつ切実に対自化されるとともに、問題に対する自己責任性が対自化されるよう構成している。

「現代社会」の展開の基礎的考察 カリキュラム創りの視点

「現代社会」の展開は、現代社会の考察を通じた自己批判の過程として位置づける必要がある。現代は、必然的に現代人に物象化的錯認を要請する。従前の「現代社会」の展開は、この錯認を対自化させることができず当の批判さるべき諸問題の根源たる物象化的錯認を基に諸問題を解明し、物象化された目的を達成しようとする過程であった。これがために、現代社会の諸問題を自己責任性の下に対自化させることができなかつた。結果として、認識学習と倫理的価値の学習は融合されず、認識も倫理的価値も物象化的錯認の罫から解放されず、必然的にいかなる認識努力も問題を永遠化・神秘化するだけにとどまり、認識学習からなんら倫理的価値が導き出されず、倫理的相対主義・オカルティズムへの傾倒を帰結することとなった。この物象化の罫から現代人を解放するには、徹底的に現代人の物象化的錯認を対自化し、それを自己責任性の下に批判の場に顕現させる必要がある。この過程を通して、生徒は初めて現代に生きる自己の存在を批判的に問うことができるようになる。必要なことは、愚鈍に繰り返し現代の諸問題の追究を通して物象化的錯認のイデオロギー性を自己責任性の下に批判的に対自化していくことである。これによって、自己の存在の核にまで到達し、その場において自分はいかに生きるべきかという倫理的価値を自己責任性の下に批判的に問うことができるようになる。その場は、人間存在の根源的矛盾の場、一切の体系を排除するとともに体系化を欲動する認識・倫理的価値の生成の場である。「現代社会」の授業は、教師と生徒共にこの場を介在させて、社会改革の実践的主体へと変容し

ていく過程である。これは、フッサールの「現象学的還元」（日常生活の即自的思念（ドグマ）を括弧に入れて、現象を成立させる根源にまで徹底的に遡行し、そこに人間存在の根源的実体として、超越論的自我（生成する自我）を発見する認識方法）の過程に他ならない。

「現代の経済社会と国民福祉」における 「経済体制」の取り扱いについて

平岡可奈*

1. はじめに

現在、社会科という科目が一つの岐路にたっているのではないだろうか。「現代社会」設置の趣旨は、「社会と人間に関する基本的な問題についての理解を一層深め、現代社会に対する判断力の基礎と人間の生き方について考える力を養い、良識ある公民としての基礎的な教養を高め、積極的に自己探究を深めると同時に、自然愛、人間愛を豊かに育て、日本文化についての認識と国際社会に生きる現代の日本人としてのあり方について考えさせるところにある。」とし、指導内容としても、「まず、習得すべき一定の知識があり、それを理解させ、身につけさせるという考え方に立つのではなく、生徒が今後の人生を生きていく上で、自ら考え、判断し、自分自身の人生と社会生活を充実したものにすることのできる力を育てることに重点をおいて、そのために必要な社会と人間に関する基本的な問題について学ばせようとしたのである⁽¹⁾。」としている。つまり、生徒自身の見方、考え方、態度を重視した総合科目である。その社会科教育の原点ともいえる「現代社会」が何故、現場でうまく機能せず、批判を受け、今回の指導要領改定になってしまったのか。本論では、「現代社会」の取り扱い方に対する視点を考察し、この科目がどのようにすれば生かされていくのかを考えてみたい。

2. 「現代社会」に対する統一的視点

「現代社会」の設置の趣旨からいうと、学習形態は問題解決型の学習になる。そして、生徒の見方、考え方、態度の形成に重点がおかれていく。そこで、このような視点にたった考え方に対して、「知育偏重からの脱皮」の名のもとに認識が科学的心理と切り離されてゆき、文化の継承すべき基礎的内容を蓄えたものとしての基礎的知識の習熟は軽視されるという批判もでてくる。この立場は、「知育偏重」からの脱皮は、科学の系統性に基礎づけられた基礎的知識をしっかりと固め、それを生徒の発達段階に応じた知識に組み立て直し、イメージ豊かに生き生きと生徒に獲得させていくことが出発点でないかと述べている⁽²⁾。確かに、現代社会のさまざまな事象に興味・関心を持って、その歴史的背景や原理・理論がわからないため事象と事象のつながりが判断できず、バラバラな理解にしかならない場合が多い。また、問題解決型学習を展開し、興味・関心が高まり、物の見方、考え方、態度がある程度身についた生徒が、そうした学習の中で得た基本的知識がどの程度のものなのか、現代社会をしっかりと「社会認識」できるだけのものでは

るのか、難しいところである。小・中学校の社会科ではある程度、物の見方、考え方、態度を形成することを第一の目的としてもよいであろう。しかし、高等学校ではそれだけでは不十分である。問題解決学習を展開することにより、興味・関心を示し、主体性をもって学習を進めていく上で、物の見方、考え方、態度が形成され、さらに社会に出て充分主体性をもって生きていけるためには、ある程度、社会科学を基礎とした「社会認識」が必要である。この両者が身につくことこそ高等学校の社会科を学習したと言えるのではないだろうか。

昭和35年度版の学習指導要領では、22年度版、26年度版、31年度版と続いてきた「一般社会」、社会科「社会」と言った総合的な科目がなくなり、「倫理・社会」、「政治・経済」の2科目になった。その理由として、「高校生の人生や社会についての疑問や問題提起に対して学校はこたえてやるべきだが、そのためには、ある程度学問的背景をもった内容について指導する必要があると考えられること。また、民主主義の伝統の浅いわが国では、現代の民主社会をささえている基本的精神を原理的に考えさせる必要があると考えられること⁽³⁾。」などが指摘されており、学問的体系すなわち歴史、地理、政治経済的知識が身につかないという理由で批判されていた。したがって、高等学校社会においても、社会科の究極的目標である「公民的資質の育成」を達成するために、問題解決型学習を展開しながら、物の見方・考え方・態度を身につけ、さらに、社会に出て充分通用する社会的な知識・認識も生徒自身が身につけていかななくてはならないと考える。以上の2つが同時に把握されることに「現代社会」の存在意義があり、また、求められているのではないだろうか。次にこの視点から、経済学習における例をあげてみたい。

3. 「経済体制」の取り扱いにおける実践例

「経済体制」の取り扱いでは、「社会主義経済についての原理的な理解とともに、現代の社会主義国の中には、一部に市場機構を導入している国もあり、計画経済の運営の仕方も国によって違いがみられ、社会主義国も多様な道を歩んでいることに気付かせる⁽⁴⁾。」としている。ここでは、社会主義体制のあり方に重点が置かれているが、「経済体制」の学習で大切なのは、生徒自身が生活している経済社会、すなわち資本主義社会の認識である。経済学習では、この資本主義社会の認識をもって「社会認識」としていかなければならないであろう⁽⁵⁾。したがって、資本主義社会のメカニズムを学習するにあたって、社会主義体制というものを比較していくことは意味があるが、社会主義体制の理解が中心ではない。この「体制認識」をしていくにあたっては、「政治経済」と同じように、現代資本主義社会の現実の動きを直視させながら、できるだけ生徒の身近な事柄を取り上げて学習意欲を高めるように扱い、現代の経済の特徴と機能を理解させるとともに、経済理論の基本に気付かせることをねらいとしなければならない。⁽⁶⁾

以上のような視点から「経済体制」を学習していくわけであるが、導入にあたっては、生徒の興味・関心を喚起するために時事問題を使用したい。最近使用している例は、1983年以降の日米貿易摩擦問題（自動車の自主規制など）、プラザ合意以降の外国為替の問題、資源・エネルギー問題と関連しての原油価格の問題、東欧の民主化、ドイツ統一などである。授業では、3～4時間を使い、資本主義体制の変遷を学ぶが、系統学習的にいえば、18世紀後半の産業革命以後の産業資本主義段階、19世紀中頃からの独占資本主義（帝国主義）段階、そして、20世紀初頭にかけての資本主義経済の矛盾の露呈、社会主義思想の台頭、世界恐慌、修正資本主義の成立、戦後の

経済成長、1970年代のケインズ理論の崩壊となる。この過程を時事問題から逆にたどる。たとえば、石油問題⁷⁾を例にとり、先進資本主義国における石油の重要性を知り、産油国である中東の歴史を調べる。メジャーにおける中東の資源分割、戦前にさかのぼり、先進国の帝国主義政策を理解する。また、ロック・フェラーに焦点をあて、自由競争時代の産業資本主義の把握から独占資本主義への移行、特徴（カルテル、トラスト、独占禁止法）などを理解する。そして、石油採掘の歴史を知ることにより、鉄道の発達をはじめとした様々な技術革新が、いかに現在の発展に寄与したかを認識する。また、その過程で労働者の位置がどのようなものであったかを知る。そして、社会主義思想の台頭も理解する。これは、日米貿易摩擦問題⁸⁾、プラザ合意以降の外国為替の問題、などでも同じように展開できる。このような学習を展開することにより、先に述べた系統学習で要求している知識は身につけることができるし、資本主義経済体制とはどのようなものを認識することができる。

この学習展開は、時事問題を導入することにより、現代社会に起こっている問題から生徒の興味・関心を喚起し、生徒自身が調べ、発表し、討論していく過程で「体制認識」を得る。歴史的背景を理解することにより、現代資本主義のあり方、問題点が把握されていく。また、これは、社会と人間のかかわりを中心とした学習展開でもある。もちろん、このような問題解決型学習を展開していくうえで、経済学的理論は教師のほうである程度サポートしていかなければならないが、あくまで、サポートであって主体は生徒である。以上のように、この学習展開は、身近な現代の問題を理解することによって、物の見方、考え方、態度を身につけるとともに、生徒自身の学習活動を通じた歴史的、地理的内容を背景にした社会科学的知識も認識される。これが、問題解決学習と系統学習の融合と言えるのではないだろうか。

4. おわりに

ページ数の関係で詳しい学習展開は説明できなかったが、この学習展開には、いくつかの問題点がある。第一に、時事問題教材の精選である。生徒の興味・関心の高い問題から社会科学的知識の認識までいかにもっていくかということである。第二に、生徒のレディネスの問題である。この学習にはある程度の能力が必要である。今の生徒は、興味・関心があるからといってさらに突っ込んで調べようとはしない。手間がかかったり、難しいと投げてしまう傾向がある。第三に評価の問題である。見方、考え方はなかなか評価しにくい。試験においては、通常の問題とともに時事問題を自分自身で提示させ、内容を示し、客観的な根拠を述べたうえで、自分自身の考え方を述べさせている。見方、考え方が論理的であるか、独断と偏見になっていないか、文章構成はできているか、などを採点基準としているが、教師の側としても客観的な判断が難しい。以上のような点を今後の課題としている。

注) 1) 4) 6) 文部省(1979)『高等学校学習指導要領解説 社会科編』一橋出版より

2) 歴教協(1981)『高校「現代社会」批判と実践の視点』地歴社 pp. 27～28

3) 文部省(1961)『高等学校学習指導要領解説 社会科編』より

5) 長州一二(1962)『岩波講座現代教育学13』岩波書店 pp. 167～168

7) 参考文献 A. サンプソン『セブン・シスターズ』講談社文庫, NHK特集『石油』

8) 参考文献 D. ハルバースタム『覇者の驕り』・HNK特集『自動車』

『現代社会』における『食糧問題』の指導

古山良平*

以前からの継続研究で、「倫理性の欠如とその克服」の視点と、以下の展開例は前提としたい。

- ①→油漬け、葉漬け等の、自然界の生態系を無視した農業の工業化の状況の認識（資本の論理、流通制度、トロ神話・霜降り神話等のような消費者の好み、外食産業等の問題）。
- ②→人口問題と関連させながら、背景としての南北問題、耕地面積の限界、土壌浸食、量の確保・質の安全等の検討。
- ③→資源浪費型の物質文明社会の経済構造並びに消費生活様式の認識と反省。
- ④→資源のリサイクルング、都市ゴミのコンポスト化、大規模な有機農法の実用化、産地直送運動等の検討等。

本論は全体と関連させながらも、特に単元展開の導入部分の「①農業の工業化現象の認識」の深化を目的としたい。昨今の、資本の論理に国民の健康が犠牲になり、南北格差も拡大している、倫理性の欠如した状況がより深く進行していると思うからである。「負担は耐えねばならぬとすれば、私たちには知る権利がある。」（レイチェル・カーソン『沈黙の春』より。）

さて、効率最優先の工業の論理（資本の論理）は、自由財として利用し汚した環境復元の為の社会的費用負担を避け、自然界の物質循環を断絶させる。公害による自然破壊は自然報復を生み、ツケは人間自身に帰ってくる。北極の白熊から67ppmのPCBが検出される程の地球汚染の現代では、効率最優先と環境保全や我々の生命の安全保障とはトレード・オフの関係にあり、市場の外部性問題が不可避の問題となった。南極大陸を覆う広大なオゾン・ホールは、モントリオール議定書締約国会議による今世紀中のフロン・ガス全廃措置は、市場の外部性問題に対する人類の自覚の歴史的な第一歩である。オゾン・ホールから射し込む特定の波長の紫外線は生命体の核酸を分解し生存を危うくし、地上の生命全体の社会的費用は、金額として算出不可能なかけがえのない価値を有するからである。故に、食糧問題においても、「量の確保」も大事だが、それ以上に「質の安全」が、食糧における市場の外部性問題として重視されるべきである。

では、効率最優先の工業の論理（資本の論理）から見た農業の工業化現象を、国際的な南北問題の視点と国内の食糧汚染の視点の二つに分けて、見てみよう。

まずは、南北問題の視点から。発展途上国は植民地時代にモノカルチャー経済を強制され、主食作物栽培の農業が破壊され、商品作物の加工も許されず工業化も阻止された。農業国でありながら、主食の食糧の輸入依存に迫られた。独立後も事態は悪化した。例えば戦後の食糧支配戦略として、アメリカは国内余剰農産物の処理と海外市場開拓の為、公法480号（通称「平和の為の食糧法」）を利用した。余剰農産物の相手国通貨による売却収入（見返り資金）は、アグリビジネス進出の特別融資にも使われた。また、公法480号で援助された相手国は、アメリカ提唱の自立化政策の下、多収穫品種の採用・農業機械化（緑の革命）の推進を義務づけられた。アメリカ

側の緑の革命の意図は、大土地所有制度の温存と食糧増産による、発展途上地域の共産主義化の阻止にあった。だが緑の革命は、エネルギー浪費の先進国型農業モデル（農薬や化学肥料の大量投下・灌漑設備の整備等で巨額の資本と技術が必要）であり、大土地所有者しか利用できず、かえって貧富の格差は拡大した。世銀グループでさえ、アグリビジネスの進出に融資を行い、共産主義的な国家には融資をストップしてきた。その結果、輸入依存させた小麦を通じた穀物メジャーのコンチネンタル社とザイル政府との関係のように、一国政府がアグリビジネスに生殺与奪の権を握られてしまう場合もある。或は、主食作物栽培を奪い栄養失調にさせておきながら、現地の食文化や価値体系を無視して粉ミルクやコーラ等を巧みな宣伝で栄養のあるものと信じこませ、犠牲者の数を増やしてきた。農業は本来、自然と共存すべき産業だが、効率最優先の工業の論理（資本の論理）で農場から食卓までを縦に統合した総合産業アグリビジネスの出現が、農業の工業化現象を促進し、コストダウンの為に発展途上国を搾取し（フィリピンのバナナプランテーションが好例）、高付加価値化志向（利潤追求）の為にエネルギー浪費の先進国型農業モデルの高価な技術や機械の販売促進を図る。時には、国内で禁止された農薬を発展途上国に輸出して、汚染食品が自国に戻って来るといふ、皮肉な農薬ブーメラン現象が起こることもある。穀物が食糧から商品へ、そして外交駆け引きの武器となっている現代において、搾取され続けてきた発展途上国の下層農民は、主食としての穀物をつくることもできなければ買うこともできない。

次に、国内の食品汚染の視点から見た農業の工業化現象を見てみよう。

まずは、一因としての社会構造の変化と消費者の好みから。地域社会の自給自足的な共同体の崩壊と分業化の進展が市場経済の発達を促し、マイナスの福祉をも含むGNPが拡大する。アグリビジネスとまでは行かないが、農産物の加工・流通部門は食品加工産業に支配され、利潤追求の資本の論理の下に、高付加価値化を志向した、消費者にとって見た目が良く、しかもコストダウンを図った加工食品・コピー食品が、大量の化学物質（石油化合物）を混入されて我々の食卓に並べられる。最近では食生活の洋風化・住宅事情の悪化（煙の出る魚の調理等がしにくい）・一人世帯数の増加・女性の社会進出等と共に外食産業が急成長し、その延長として、調理または半調理したグルメ食品を宅配してくれる、外食から中食そして内食の時代へとなっている。人間の横着願望と共に伝統的な食文化は消失して行く。また、リン酸塩で漂白した化粧野菜等は、消費者の好みがかえって生産者を薬品漬け等の危険な食糧生産に走らせている象徴的な事例である。

さて、食卓からは生鮮食品・自然食品が日々遠ざかり、加工食品・コピー食品や輸入食品が氾濫する。合成添加物（最近では天然添加物も増加）、残留農薬、抗生物質、ホルモン剤、放射能汚染等によって食品の化学汚染は深く進行している。有機農法で栽培された自然食品は産地直送運動に頼らざる得ず、正規の食品流通機構には毒物・異物しか乗らないという異常事態を迎えている。このような汚染食品に取り囲まれた現代人の健康は確実に衰弱している。大人の肝臓疾患や心臓病・癌・骨粗鬆症・過労死や突然死等の増加、子供の無脳症等の先天性異常・小児癌・成人病・脊柱側湾症・自殺・アトピー性皮膚炎等の増加……。これではフロン・ガス全廃の前に、国民の健康は内部崩壊していく。『41歳寿命説』（西丸震哉）が杞憂であることを望む。食糧問題における市場の外部性問題は、「質の安全」の真剣な検討を我々に迫る。特に学校給食等が予算不足でセンター方式や民間委託に次第に移行し、子供が健康を損なう加工食品（刻んでから次亜

塩素酸溶液等で洗浄する生野菜、骨折増加の原因になるクエン酸やリン酸等の広範囲な食品への添加等)を毎日食べさせられている現状は、何としてもやりきれない。

ここで、危険な化学物質を少し検討してみよう。合成添加物は平成3年7月1日(食品添加物の全面表示改正)現在349品目で、用途は、調味料・甘味料・保存料・防カビ剤・殺菌料・酸化防止剤・香料・着色料・発色剤等21種類がある。発ガン性・変異原性・体内のカルシウム分減少等、不安な添加物としては、亜硝酸ナトリウム・安息香酸ナトリウム・過酸化水素・サッカリン・重合リン酸塩・臭素酸カリウム・タール系色素・BHA・プロピレングリコール・ソルビン酸等がある。天然添加物(1051品目)でも、エンジ虫から採られたコチニール色素・甘味料ステビア・増粘料カラギーナン等は変異原性や間接的発ガン性等の不安がある。農薬は更に強い毒性で、日本の農薬生産量は1987年現在約59万トン、単位面積当たりの農薬使用量は欧米の5倍以上と世界最高で、全ての日本人の血液から殺菌剤BHCが検出される程である。登録農薬数も原体(化合物の種類)で367種類、商品名で5795種類にも上る。このように多種類の農薬を病虫害防除層に沿って必要以上に大量散布し、害虫が薬剤抵抗性を獲得するにつれ、新種の農薬が開発され、毎年使用農薬も変わる。添加物でも農薬でも、複数同時使用の場合は、その相乗毒性は何十倍・何百倍にも増幅される(複合汚染)。自殺も含めた農薬中毒による年間死者数は1985年で2373人にも上る。何よりも生産地農家の農民が、市場出荷用の農薬漬け農産物と、自家消費用の無農薬農産物とははっきり区別していることが、農薬の恐ろしさを雄弁に物語っている。また農薬は、リゾート法によるゴルフ場開発の際の水汚染の一因にもなっている。減反政策で保水力のある水田を潰しておきながら、畜産の飼料自給の為に牧草地にするでもなく、これ以上の環境破壊を続けることは、国民の生存の基盤を縮めることに他ならない。

次に輸入食品の問題を見てみよう。加工貿易立国として生き残る決意を固めた日本政府と財界は、貿易摩擦解消の為に1985年以降の「アクション・プログラム」や前川レポート等で、輸入規制緩和・全面市場開放の道を歩み始めた。輸入食品の問題点は、貯蔵・輸送期間の長さから、国内の加工食品以上に保存の為に添加物やポストハーベスト農薬が使われることにある。日米レモン戦争では、発ガン性・催奇形性のあるOPP・TBZ等の防腐剤が強引に食品添加物として日本での使用を認めさせられた。またポストハーベスト農薬については、農産物輸出超大国アメリカの残留農薬基準が非常に甘いことと、厚生省の実態把握が遅れ、現状では厚生省が検査を指示している輸入食品の農薬は的外れで、輸入された時点でポストハーベスト農薬は殆どノーチェックなことが問題である。危険な輸入農産物を一部拾ってみると、イチゴには発ガン性殺菌剤キャプタン、レモンにはダイオキシンを含む2・4-D、大豆には臭化メチルや生物農薬のBT剤(一時、ヘプタクロル等が含まれた輸入大豆を餌とする奇形ザルが多発して問題となった)、柑橘類には地中海ミバエ対策の発ガン物質EDB(1988年に中止された)等々。その他輸入食品に関しては、生鮮魚介類のコレラ菌汚染、牛・豚・鶏や海老や鰻等の抗生物質・ホルモン剤汚染、チェルノブイリ原発事故による食品の放射能汚染等の問題があり、アクション・プログラムによる規制緩和の下、これらの汚染食品がフリーパスで素通りする確率が次第に高まっている。

国内の養殖・畜産も同じだが、抗生物質残留の肉や魚の常食は人体に薬剤耐性菌を生じ、実際の病気の時に抗生物質が効かず、死ぬこともある。またホルモン剤漬けの食肉の常食は、乳幼児

の二次性徴を早める。放射能汚染食品の暫定検出限度は、食品1kg当たりセシウム134とセシウム137の合計で370ベクレルだが、これは汚染度の高かったECの暫定基準そのままであり、安全な値ではない。タイの規制値は1kg当たり6～21ベクレル、シンガポールは完全に0ベクレルである。農薬の最近の潮流は、発ガン性や害虫の薬剤抵抗性獲得等で問題の化学農薬に代わる、放射線照射や生物農薬である。前者は1980年以降国際的に認知され、原発の核廃棄物をジャガイモの発芽抑制や広く農産物の防腐用として利用しようとするもので原子力産業が狙っている。後者は薬剤抵抗性を持った害虫に対する天敵を利用した生物学的防除として、既にレイチェル・カーソンが『沈黙の春』の最後で有望視していたが、問題がある。生物農薬のBT剤とは、バチルス・チュウリングェンシスという土壌等に生息する細菌（通称BT菌）と、それが作り出した結晶毒素（これが有効成分）を含むが、最近の研究でBT剤が人間に対して下痢（食中毒）を引き起こす可能性があることが分かった。危険性が後で分かったとしても、一旦野に放たれたバイオテクノロジー技術で作られ改造生物は、自己増殖を繰り返して生態系を破壊していく危険性がある。その点では、人為的に発生がコントロールできる化学物質や放射性物質よりも危険性が高いといえる。

以上、危険な化学物質を検討してきたが、本論のまとめとして、「量の確保」の面から見れば、農薬汚染・土壌喪失・地下水枯渇等、先進国型農業国アメリカの衰退の兆しは見えており、わが国がアメリカ一国の農産物に大量に輸入依存していくことは危険であろう。政治的決定権や経済的自主性を保持して行く意味でも、ECの共通農業政策のようにアメリカの食糧支配に対抗して自給率向上を図っていくべきではないか。それがまた、わが国の強大な購買力で飼料穀物をはじめとした農産物を買ひ漁ることで、購買力の乏しい発展途上国の食糧事情を逼迫させている現状を改善することにも繋がる。そして「質の安全」の面から見れば、国内においては日本の気候風土に合った環境保全型の小型有畜複合の有機農法の実践、行政による食品流通機構の改革（それが実現するまでの産地直送運動の展開）、見た目を重んじる消費者の好みの変革、自然と共存する為の自給自足的な作業負担等、日本人全体の問題として考えて行く必要がある。

参考文献

- 『なぜ世界の半分が飢えるのか』スーザン・ジョージ著、小南佑一郎・谷口真理子訳、朝日選書
- 『子どもが危ないー有害食品天国ー』郡司篤孝著、朝日出版社
- 『ポストハーベスト農薬汚染』小若順一著、家の光協会
- 『改正食品表示がわかる本ー添加物・品質表示の見分け方ー』増尾清著、農文協健康双書
- 『不安なバイオ食品』渡辺雄二著、(株)技術の人間
- 『日本農業の選択ー農と食をつなぐ文化の再生ー』安達生恒著、有斐閣選書
- 『日本侵攻 アメリカ小麦戦略』高嶋光雪著、家の光協会
- 『農薬毒性の事典』植村振作他著、三省堂（その他）

「現代社会」における環境問題学習の視点

－ “わりばし問題” の教材化を事例として－

三橋 浩志*

I. 「現代社会」における教科内容としての環境問題

「現代社会」の内容構成の理念は、「体系的な知識として理解させるのではなく、具体的な生活から発展させて、より広く基本的な問題として考えさせる」ことである⁽¹⁾。そのため、「現代社会」の授業では、具体的な事例を通じた内容の理解が重視されてきた。内容の指導にあたっては、「政治・経済」にあたる大項目「(1)現代社会の基本的な問題」と、「倫理」にあたる大項目「(2)現代社会と人間の生き方」を相互に関連させることが求められてきた⁽²⁾。

ところで、「現代社会」における環境問題の授業実践は、公害問題や自然破壊を具体的な事例としてきた。公害学習は、公害の質が企業による産業公害から都市型公害へと変化したことに伴い、企業責任の追求から市民一人ひとりの心がけへと学習目標が変化してきた⁽³⁾。自然破壊も同様に加害者の特定が困難であるため、責任の追求が不明確になっている。そのため、最近では漠然とした「開発」を加害者とし、「開発と環境保護の調和」を学習目標としている。

さらに、環境問題を考察するスケールが、地球規模を対象とするため⁽⁴⁾、「南北問題」と絡めた授業も数多く実践されている。例えば、フィリピンの農薬漬けのバナナを買えば環境汚染の構造に荷担するが、買わなければ零細なフィリピンの農家を路頭に迷わせる。そして、生徒自身の「安いバナナを食べたい」という本音との葛藤を軸に授業を展開した実践は有名である⁽⁵⁾。

それでは、「現代社会」において、環境問題は教科内容としてどの様に位置づけられるべきか。現代の社会を客観的に認識し、現代に生きる一人の人間として生き方を探求するという「現代社会」の目標に照らしてみても、環境問題学習も“客観的な社会認識”と“人間としての生き方の探求”の両面が必要とされるべきである。そのためにも、具体的な授業実践においては、両面が相互に関連しあえるように教材化する必要がある。客観的な社会認識だけにとどまった教材化では、「現代社会」の本質には迫れない。

教科の枠組を越えた「環境教育」で重視される理念は、自分達の環境問題を他の地域や世界に広げて考える「遠心的環境観」と、環境問題を他人ごとのようにながめるのではなく、遠い環境問題を自分に引き寄せて関連付けて捉える「求心的環境観」の2つを育成することである⁽⁶⁾。そして、環境を自らが形成していく態度である「主体的な環境観の育成」を目標としている。

以上のような問題意識にたって、教材化の視点として次の4つの視点(条件)を仮定した。第1は、取り上げる教材が具体的であること。第2は、教材そのものと授業展開の方法が「現代社会」の両面性を兼ね備えていること。第3は、教材が生徒にとって身近であり(「遠心的環境観の育成」)、かつ地球的課題を内在している(「求心的環境観の育成」)こと。第4は、主体的な環境観を形成しやすい具体的な行動が思いつくこと。本小論の目的は、以上の4視点が、「現

徳島県立城南高等学校(現:日本総合研究所)

代社会」における環境問題学習の視点（条件）であるかどうかを実際の授業実践から考察することである。

II. “わりばし問題”の授業展開の考察

1) “わりばし問題”は事例実践となりうるか

考察対象の具体的な授業実践として、“わりばし問題”を教材化する。ここで、“わりばし問題”を事例としたのは、先の4視点を満足していると考えられるからである。

- ① 割り箸は生徒にとって身近であり、かつ安価なため準備しやすく、実物を全生徒が手に持った状態で授業が展開できること。
- ② 最近の新聞やニュースなどで“わりばし問題”が注目されており、生徒の関心が高いこと。また、客観的な社会科学的方法だけでは解決できない「文化の相対性」などの「主観的な判断」を含んでいるため、「現代社会」の両面性が追求できること。
- ③ 割り箸の原料である木材は大半が輸入されているため、地球的課題へと発展することができること。
- ④ 「学校の食堂に設置している割り箸は是か非か？」や「塗り箸を学校の食堂に置くことに賛成か反対か？」など、具体的な行動が実際の学校生活のなかで議論できること。

先行授業実践では、割り箸の社会的な関心が高いことや、使い捨て文化をイメージをしやすいくことから、環境問題学習の導入に利用されることが多い。そして、大量生産と大量消費は、つまりのところ資源の浪費という環境破壊によって支えられた社会システムであることを理解させることが目標とされてきた⁽⁷⁾。また、水資源や国土保全として、森林資源が重要であるということを理解させる導入としても教材化されてきた⁽⁸⁾。

2) 授業「1本のわりばしから」の概要

1991年5月に行った環境問題学習の概要について報告する。対象は高等学校1年生、単元は「人類と環境」で4時間扱い。「1本のわりばしから」というテーマで、資料プリントを用いた授業を2時間展開した。残り2時間は、教科書を教材にして、砂漠化や地球温暖化などの用語を中心に、解説的な授業を展開した。詳しい授業展開は、資料プリントを後載するため省略する。

教材化にあたって、特に割り箸の熱帯雨林破壊との因果関係を客観的に分析することに重点をおいた。日本に輸入された熱帯雨林の0.5%しか割り箸に利用されておらず、それも大半が建築材に使えない廃材であることは⁽⁹⁾、どうしても生徒に理解させたい点である。そして、熱帯雨林が破壊された原因が、商業資本による乱伐と、それを受け入れてしまった貨幣経済の浸透した地域社会の問題にあることを理解させたい。さらに、これらの世界的な環境破壊に、日本の資本が好むと好まざるに関わらず、大きな影響を与えていることも理解させたい⁽¹⁰⁾。

ただ、とすれば生徒は「もう、開発はやめさせるべきだ」といった一元的な見方をしてしまいがちである。地域住民の「もっと豊かな生活をしたい。そのためには、お金が欲しい！」という素朴な願いは尊重したい。どんなに客観的な資料をもって「地球規模の環境問題だから、開発はダメです」といったところで、地域住民の意志を無視しては問題は本質的には解決しない⁽¹¹⁾。

また、学校の食堂に備え付けてある割り箸をどうするかという議論は、かなり白熱したものになった。最近の中・高校生の特徴である過敏なまでの「清潔癖」は、他人の使った塗り箸を再び

自分が使うことにはかなりの抵抗があった。問題に対する切実性が、実りある議論を生み出す原因となっていた⁽¹²⁾。

3) “わりばし問題”の教材化の視点—まとめにかえて—

本授業実践は、本小論の目的である「現代社会」における環境問題学習の4つの視点(条件)を、実際の授業実践によって確認することにあつた。詳細な授業分析や、生徒の個人内評価や形成的評価を明確に行っていないため、4つの視点の有効性を断定することは次回の論考に譲ることにしたい。ただ、本実践は、「対象が具体的であること」、「解決の行動が切実性をもって議論できること」は、生徒の学習活動によって重要な要素になっていることを明らかにした。

また、新聞などのニュースで賛否両論が取り上げられていることは⁽¹³⁾、生徒の興味・関心を高めることになる。そして、賛否両論があることは、授業の中で絶えず生徒に対して「ゆさぶり」をかけることが可能となり、さらなる生徒の興味・関心を喚起させ、主体的に授業に取り組むきっかけとなった。

最後に、私見を一つ提起して本小論をまとめたい。「現代社会」における環境問題学習では、開発による豊かな生活を望む地域住民の意志が、なおざりにされることがある。「自然と開発の調和」だけでなく、「地球と地域の調和⁽¹⁴⁾」も、環境問題学習のもうひとつの視点かもしれない。

注

- (1)文部省『高等学校学習指導容量解説、社会編』1981年、P.17～18.
- (2)文部省『高等学校学習指導容量解説、社会編』1981年、P.18.
- (3)松本 敏「環境問題と社会科」(『社会科教育40年—課題と展望』梶 哲夫先生・横山四十男先生退官記念出版会、1989年) P.347.
- (4)「現代社会」の教科書では、大半が「宇宙船地球号」という用語をもちいて、環境問題を地球規模の課題として捉えている。
- (5)大津和子『社会科—一本のバナナから』国土社、1987年.
- (6)佐島群巳「日本における環境教育の動向」教育科学 社会科教育 No.345 (明治図書)、P.13. 1991年.
- (7)千葉 保『授業 日本は、どこへ行く?』太郎二郎社、1991年.
- (8)山下宏文「『割りばし』から森林保護学習へ」教育科学 社会科教育 No.345 (明治図書)、P.36～39、1991年.
- (9)岸本定吉『割り箸は森を育て、商業資本の乱伐が熱帯林を消滅させた』(『地球環境読本』J I C C出版局、1989年) P.198～209.
- (10)森林フォーラム実行委員会編『熱帯雨林そして日本』日本経済評論社、1990年.
- (11)生徒から「国連が熱帯林を切ることを禁止すべきです」という意見がかなりでた。地域の経済的な自立まで考えを深めさせることが、今後の課題である。
- (12)使用済み割り箸を炭にして、河川の浄化に利用する計画があることを助言すると、全生徒がその計画の推進に賛成した。大浜一之『データで検証!地球環境のウソ・ホント』講談社ブルー

バック, 1991年, P.184.

(13)湯川順浩『ワリバシ賛歌－資源ムダづかい論を切る!』都市文化社, 1990年.

(14)「動物保護か森林保護か」で論争になった“カモシカ問題”は, 森林を守る山村住民の生活に関わる問題であった。カモシカの被害で山村住民が生活できなければ, 山村は崩壊し, やがては, 森林が崩壊することになる。地球規模ではカモシカの頭数を保護する必要があるが, 実際に被害をうけている村にとっては害獣にしかすぎない。地域住民を無視した環境保護は, 憲法の基本的な人権にも関わる問題でもある。 村尾行一『人間・森林系の経済学』都市文化社, 1983年.

「現代社会」

資料

『一本のわりばしから』

年 組 番 氏名 ()

1人の日本人は、1年間でわりばしを () 繕も使っている!

増加する日本のわりばしの使用量

昭和58年(1983年) ……

繕

昭和63年(1988年) ……

繕

「日本は大量に使用するわりばしによって、熱帯林を破壊している。」

(世界自然保護協会, 1989年4月)

「使い捨てのわりばしは、”森食い虫”。」

(日本自然保護協会, 1985年)

「我々はわりばしを使用せず、塗り箸を箸箱に入れて持ち歩いています。」

(割箸問題を考える会, 1986年)

わりばしは、木材資源の無駄使いか?

割り箸、原木使用量

(1988年)

区 別	原 料 木 材		
	産 地	樹 種	数 量
国内生産	国産材	エゾマツ、トドマツ、スギ、ヒノキ、シナ、カバ、ハンノキなど	182千㎡
	外 材	エゾマツ、スプルース、カバ、アスペン	83
輸入製品			190
計			455

わりばしは（ ）県で（ ）年頃に発明。

なぜ、わりばしが普及したのか？

「割箸生産がなかったら、杉の間伐材が使用されないため、適切な間伐が行われぬ。間伐のない森林は、確実に荒廃していく。割箸が吉野の森林を育ててくれた。」

「割箸は、家内工業として生産されているため、簡単な設備と技術で生産を始めることが出来る。割箸は、貴重な現金収入源であり働き場であった。吉野地方の山村は、割箸が支えていた。」

（吉野町史）

わりばし批判に対する反論

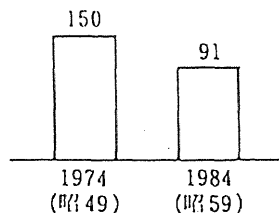
「竹は年々その使用範囲が狭められている。かごやすだれがプラスチックに替わったからである。適切な伐採をしない竹林は、すぐに枯れていく。もっと、竹の割箸を生産しないと、日本から竹林が消えてしまう日も近い。」

「北海道の割箸生産は、国内生産の40%を越えるが、原料はいずれも一般用材には適さない小径材です。また、外国材も使われているが、すべて製材の時に出る廃材です。」

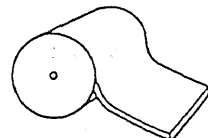
（炭焼きの会代表，岸本定吉）

「割箸を生産する中国では、森林は美しい。
割箸を生産しないフィリピンでは、森林は荒廃している。」

（炭焼きの会代表，岸本定吉）

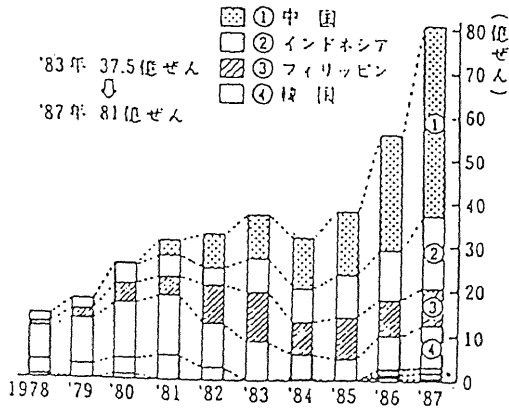


図②

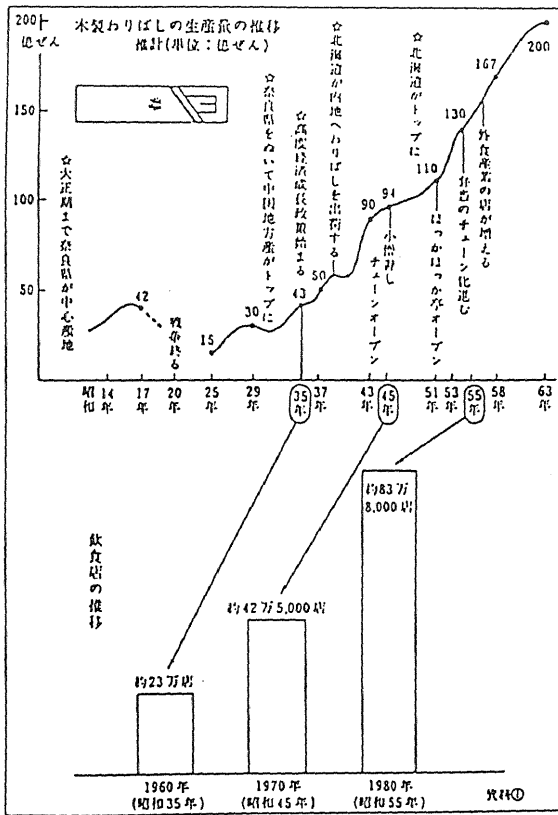


図③

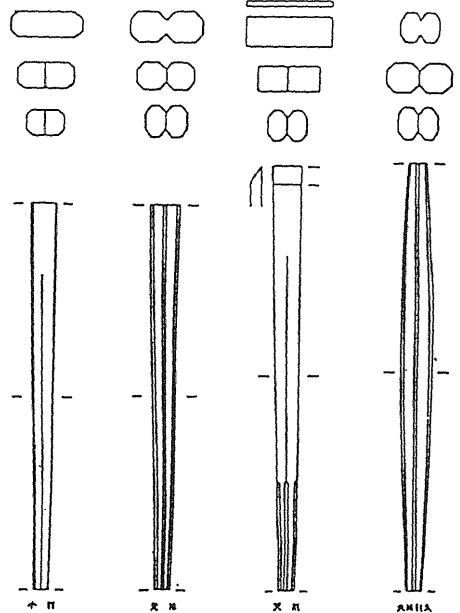
わりばしの輸入量



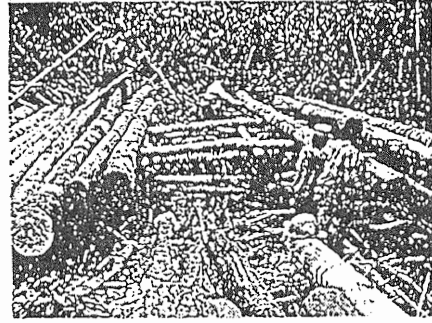
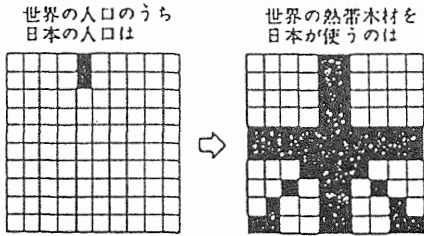
* 5位下はタイ、香港、台湾、チリ、カナダ、アメリカ、南アフリカの順



わりばしの型 (平面、断面)



何が熱帯林を破壊する原因か？



(提供・熱帯林行動ネットワーク)

どうすれば熱帯林を守れるか？